

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(VOL. 11)
(令和7年4月施行版)

令和7年4月

1 訪問型サービス(従前相当)サービスコード表	1
2 訪問型サービス(緩和型サービスA)サービスコード表	2
3 通所型(従前相当)サービスコード表	3
4 通所型(緩和型サービスA)サービスコード表	5
5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	6

みよし広域連合
介護保険センター

〔脚注〕

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数	+	〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数	-	〇〇単位
×〇〇単位	⇒	所定単位数	×	〇〇／100
〇〇%加算	⇒	所定単位数	+	所定単位数 × 〇〇／100
〇〇%減算	⇒	所定単位数	-	所定単位数 × 〇〇／100

2. 市町村が独自に設定する項目について
以下の項目については、市町村が規定する。
各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント 訪問型サービス(独自／定率) 訪問型サービス(独自／定額) 通所型サービス(独自／定率) 通所型サービス(独自／定額) その他の生活支援サービス	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
	サービスコード	数字又は英数字とする。 英字は大文字のアルファベットのみであり、「I」「O」「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間に付き ・片道につき

【色分けルール】

- ・水色→新設又は新規設定
- ・黄色又は赤字→変更
- ・灰色→廃止

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (※従前相当サービスを提供する事業所)

みよし広域連合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A2	1321	訪問型独自サービス13	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1回につき
A2	1411	訪問型独自短時間サービス			(2)短時間の身体介護が中心である場合		163	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13	高齢者虐待防止措置 未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算短時間		(2)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2		
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	業務継続計画未策定 減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(2)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2		
A2	6001	訪問独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行 う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改 善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000		

※同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

2 訪問型サービスA(緩和)サービスコード表 (※訪問型サービスA:緩和型)

みよし広域連合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	2421	訪問型独自サービス／221	□ 1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	244	1回につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算／221	高齢者虐待防止措置未実施減算	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	2 単位減算	-2 1回につき
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算221	業務継続計画未策定減算	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3 1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算			200 単位加算	200 1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50 1回につき

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算及び訪問独自サービス同一建物減算は、1 訪問型サービス(独自)サービスコード表のものをを使用すること。

3 通所型サービス(独自)サービスコード表 (※従前相当サービスを提供する事業所)

みよし広域連合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合	÷ 30.4日 59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合	÷ 30.4日 119 単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき		
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4			
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき		
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752			
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき		
A6	5612	通所型独自送迎減算		事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000			1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000				
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000				
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000			
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000			
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000			
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000			
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000			
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000			
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000			
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000			
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000			
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000			
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000			
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000			
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

4 通所型サービスA(緩和)サービスコード表 (※通所型サービスA:緩和型)

みよし広域連合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1213	通所型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	392 単位	392	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス／222		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	402 単位	402		
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算／221	高齢者虐待防止措置未実施減算	ロ 1月当たりの回数を定める場 合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算／222			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221	業務継続計画未策定減算	ロ 1月当たりの回数を定める場 合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算／23	事業所と同一建物に居住する 者又は同一建物から利用する 者に通所型サービス(緩和)を 行う場合	ロ 1月当たりの回数を定める場合		85 単位減算	-85	1回につき	
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合				42 単位減算	-42	片道につき
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160		
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加				480 単位加算	480	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／21	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／21		(2)サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／21		(3)サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100		
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5		
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ワ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8006	通所型独自サービス／221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	392 単位	274	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／222・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	402 単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9006	通所型独自サービス／221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	392 単位	274	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス／222・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	402 単位		

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、3 通所型サービス(独自)サービスコード表のものを使用すること。

５ 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

みよし広域連合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント 費 事業対象者・要支援１・２	442 単位	442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置 未実施		高齢者虐待防止措置未実 施減算	438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置 未実施・業務継続計画未策定		業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定		業務継続計画未策定減算 4 単位減算	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	